

令和5年度 一般廃棄物処理施設 維持管理記録簿

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の三に基づき、維持管理の状況に関する情報の公表を行います。

施設名	エコクリーンプラザみやざき(焼却施設)
住所	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1

1. 処分した一般廃棄物

(令和5年4月から令和6年3月まで)

単位:ト

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. 可燃ごみ	7,143.14	15,465.31	11,142.98	12,195.24	11,454.60	11,012.09	11,285.78	10,964.24	13,408.81	11,160.18	10,453.26		125,685.65

2. 処分した産業廃棄物 (公共産業廃棄物)

(令和5年4月から令和6年3月まで)

単位:ト

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. 燃え殻	38.05	46.34	50.22	51.67	56.43	41.78	45.46	45.87	43.90	14.74	28.94		463.40
02. 汚泥													
03. 廃油													
04. 廃酸													
05. 廃アルカリ													
06. 廃プラスチック類	2.81	7.39	4.02	6.49	1.24	4.91	5.63	3.80	6.58	4.58	4.51		51.96
07. ゴムくず													
08. 金属くず													
09. ガラス～陶磁器くず													
10. ばいじん													
11. 紙くず													
12. 木くず													
13. 繊維くず													
14. 動植物性残さ													
15. 動物系固形不要物													
16. 動物のふん尿													
17. 動物の死体													
18. 感染性産業廃棄物													
19. 可燃性混合廃棄物													
計	40.86	53.73	54.24	58.16	57.67	46.69	51.09	49.67	50.48	19.32	33.45		515.36

3. 焼却施設に係わるガス温度、濃度

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	休炉	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定		
		測定結果	961	972		944	958	961	955	969	972	981	975		
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	
		測定結果	172	172		172	172	172	172	172	172	172	172	172	
排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定		
	測定結果	5.5	4.2	5.8	4.8	4.8	4.1	4.0	3.4	2.8	2.8				

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
2号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	休炉	休炉	休炉	休炉	連続測定	連続測定	連続測定					
		測定結果	975	967	956	946					970	982	980					
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定					連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	
		測定結果	172	172	172	172					172	172	172	172	172	172	172	
排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定					
	測定結果	3.9	3.4	3.5	3.0	5.7	4.5	4.3										

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	休炉	休炉			
		測定結果	939	956	950	954	948	946	961	947	943					
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定			連続測定	連続測定	
		測定結果	171	172	172	172	172	173	172	172	172			172		
排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定			
	測定結果	4.9	5.0	5.0	5.8	5.6	5.0	4.5	4.6	4.3						

備考

表記されている数値は毎時間の測定結果を1日毎に平均値をとり、毎日の平均値を標記した。
休炉・点検時に随時、冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を実施している。

4. ばい煙排出の状況

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(1号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	—	R5.5.9	—	R5.7.27	—	R5.9.21	—	R5.11.16	—	R6.1.12	—			
測定結果が得られた年月日	—	R5.5.29	—	R5.8.10	—	R5.10.17	—	R5.12.1	—	R6.1.31	—			
検査項目													基準値	調査回数
01. ばいじん g/m ³ N	—	0.003未満	—	0.004未満	—	0.003未満	—	0.003未満	—	0.004未満	—		0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10	—		50 以下	
03. 塩化水素 ppm	—	23未満	—	24未満	—	21未満	—	23未満	—	24未満	—		80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	—	51	—	51	—	48	—	53	—	56	—		100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	—	7未満	—	8未満	—	7未満	—	7未満	—	8未満	—		30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m ³ N	—	0.11	—	—	—	1.8	—	—	—	0.47	—		50 以下 (酸素濃度12%換算値)	
07. ダイオキシン類 ng- TEQ/m ³ N	—	—	—	—	0.0011	—	—	—	0.00016	—	—		0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	
備 考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやざきの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和5年8月28日 令和5年12月5日 測定結果が得られた年月日：令和5年10月18日 令和6年1月26日													

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(2号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	—	R5.5.10	R5.6.16	R5.7.14	—	—	—	—	R5.12.15	R6.1.26	—	—		
測定結果が得られた年月日	—	R5.6.12	R5.6.26	R5.8.2	—	—	—	—	R5.12.25	R6.2.19	—	—		
検査項目													基準値	調査回数
01. ばいじん g/m ³ N	—	0.004未満	0.004未満	0.004未満	—	—	—	—	0.003未満	0.003未満	—	—	0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	—	10未満	10未満	10未満	—	—	—	—	10未満	10未満	—	—	50 以下	
03. 塩化水素 ppm	—	24未満	24未満	25未満	—	—	—	—	22未満	23未満	—	—	80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	—	56	53	53	—	—	—	—	54	62	—	—	100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	—	8未満	8未満	8未満	—	—	—	—	8	7未満	—	—	30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m ³ N	—	0.19	—	0.38	—	—	—	—	—	0.47	—	—	50 以下 (酸素濃度12%換算値)	4月に1回
07. ダイオキシン類 ng- TEQ/m ³ N	—	—	—	0.000036	—	—	—	—	—	0.000055	—	—	0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	年2回
備考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやぎの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和5年7月11日 令和6年1月17日 測定結果が得られた年月日：令和5年8月21日 令和6年2月21日													

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(3号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	—	R5. 5. 12	—	R5. 7. 6	R5. 8. 25	—	R5. 10. 6	R5. 11. 17	R5. 12. 22	—	—			
測定結果が得られた年月日	—	R5. 6. 12	—	R5. 7. 13	R5. 9. 11	—	R5. 10. 17	R5. 12. 1	R6. 1. 22	—	—			
検査項目													基準値	調査回数
01. ばいじん g/m ³ N	—	0.003未満	—	0.003未満	0.003未満	—	0.004未満	0.003未満	0.004未満	—	—		0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	—	12	—	10未満	10未満	—	10未満	10未満	10未満	—	—		50 以下	
03. 塩化水素 ppm	—	22未満	—	22未満	23未満	—	24未満	23未満	24未満	—	—		80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	—	46	—	50	46	—	54	52	57	—	—		100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	—	7未満	—	7未満	7未満	—	8未満	7未満	8未満	—	—		30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m ³ N	—	0.044	—	—	0.41	—	—	—	0.70	—	—		50 以下 (酸素濃度12%換算値)	4月に1回
07. ダイオキシン類 ng- TEQ/m ³ N	—	—	—	0.000017	—	—	—	—	0.000022	—	—		0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	年2回
備考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやぎの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和5年7月26日 令和5年12月6日 測定結果が得られた年月日：令和5年8月30日 令和6年1月26日													